

議案第35号

公の施設の指定管理者の指定の変更について

新座市立野火止公民館及びふるさと新座館ホールの指定管理者の指定の一部を次のとおり変更する。

指定の期間「平成30年4月1日から平成33年3月31日まで」を「平成30年4月1日から令和4年3月31日まで」に変更する。

令和3年2月22日提出

新座市長 並 木 傑

提 案 理 由

平成29年12月18日に議決された新座市立野火止公民館及びふるさと新座館ホールの指定管理者の指定の一部を変更したいので、この案を提出するものである。